新型コロナウイルス感染症対策のための 沖縄県主催イベント等の開催への対応について(第5報)

沖縄県知事 玉城 デニー

沖縄県では、現在、新型コロナウイルス感染症対策のための沖縄県主催イベント等の開催への対応について、県内における同感染症拡大のリスクへの警戒を強化する観点から、原則中止又は延期する方針としております。

新型コロナウイルスの新規感染者数の水準や医療提供体制の現状を踏まえ、政府は5月4日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、引き続き全都道府県を緊急事態措置の対象とし、実施すべき期間を令和2年5月31日まで延長いたしました。

これを受け、県として引き続き感染拡大防止に全力で取り組むため、4月22日に策定した緊急 事態宣言に係る沖縄県実施方針を変更し、措置の実施期間を5月31日まで延長することといたし ました。また、感染拡大防止のため休止や営業時間の短縮等の協力を要請している施設等への措置 は、2週間延長し、5月20日までとすることとしました。

県民の皆さま、事業者の皆さまにおかれましては、長期間に亘る外出の自粛や事業活動の自粛により大変なご苦労が続いてらっしゃること、重く受け止めております。しかし、特にこの2週間については、これまでと同様に緊張感と警戒感を持って感染防止対策に取り組んで頂く必要があると考えています。

県としましても、この期間が大変重要と考えていることから、地域の感染状況や医療提供体制の 確保状況等を注視し、適宜対策を打ってまいりますので、引き続き県民一丸となった取組について、 何卒ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

- 〇県内における新型コロナウイルス感染拡大のリスクへの警戒を強化する観点から、沖縄県主催のイベント や会議等については、当面の間 (5月20日まで)、原則として開催を中止又は延期する。
- 〇特に、高齢者や基礎疾患を有するなど、感染すると重症化するリスクが高いとされる方が参加するイベント等は、開催を中止又は延期する。
- ○参加者が特定され、この時期に実施しなければならない学校の入学式や免許の更新講習等ついては、引き続き、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、換気への配慮、風邪のような症状のある方には参加しないよう依頼をするなど、感染拡大の防止に向けた対策を講じたうえで実施することができる。
- ○「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」の3つ密の条件が 同時に重なる場を避けるための取組(行動変容)を、引き続き強く徹底していく(別添)。

県民の皆様には、不要不急の外出自粛をお願いいたします。特に3つの密になりやすい夜間の会 食等への参加は控えていただくよう御協力をお願いいたします。

また、県内市町村や事業者の皆様におかれましても、本方針の趣旨を御理解いただき、できる限り同様の対応について、御協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先: 商工労働部 産業政策課 098-866-2330

3 を避けまりの(分ましょう!

の換気の悪い密閉空間

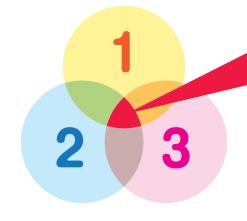
2多数が集まる 密集場所 3間近で会話や発声をする発度場面







新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。 日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が クラスター(集団)発生の リスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には 消毒などを行ってください。





厚労省 コロナ



